

## 再評価結果（令和3年度事業継続箇所）

担 当 課：都市局街路交通施設課  
担当課長名：中村 健一

事業名	重要物流道路 都市計画道路 焼津広幡線（越後島工区）	事業区分	街路事業	事業主体	静岡県
起終点	自：静岡県焼津市八楠四丁目 至：静岡県焼津市越後島			延長	0.9 km
事業概要	<p>本路線は国道150号を經由し、清水港と東名高速道路焼津IC及び新東名高速道路藤枝岡部ICなどをアクセスしている主要な幹線道路であり、この利便性を活かして、当地域の産業や他地域との交流に大きく寄与することが期待されている。</p> <p>当路線の中で4車線化が完了していない焼津IC付近から国道1号のうち、藤枝市側の約1.34kmについては、現在、道路事業にて4車線化を進めている。残る焼津市側の東名高速道路焼津IC交差点付近、約0.90kmは混雑度が高く、激しい渋滞が発生している。このため、現況の2車線から4車線に拡幅改良し、交通の円滑化や幹線道路のネットワーク強化を図るものである。</p>				
H28年度事業化	S29年度都市計画決定 (最終変更H27年度)	H28年度用地着手	H31年度工事着手		
全体事業費	70.6億円	事業進捗率	44%	供用済延長	0 km
計画交通量	28,300台/日				
費用対効果分析結果	B/C	総費用	総便益	基準年	
	(事業全体) 1.3 (残事業) 2.4	(残事業)/ (事業全体) 34.48/60.63 億円 事業費：34.16 / 60.31 億円 維持管理費：0.32/0.32 億円	(残事業)/ (事業全体) 84.17/84.17 億円 走行時間短縮便益：79.08/79.08 億円 走行経費減少便益：4.13/4.13 億円 交通事故減少便益：0.96/0.96 億円	令和2年	
感度分析の結果	<p>(事業全体) 交通量：B/C=1.2~1.5(交通量±10%)      (残事業) 交通量：B/C=2.2~2.6(交通量±10%)                  事業費：B/C=1.3~1.4(事業費±10%)              事業費：B/C=2.2~2.7(事業費±10%)                  事業期間：B/C=1.2~1.4(事業期間±20%)        事業期間：B/C=2.3~2.5(事業期間±20%)</p>				
事業の効果等	<p>&lt;円滑なモビリティの確保について&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新東名高速道路藤枝岡部ICから東名高速道路焼津ICへのアクセス向上が見込まれる。</li> </ul> <p>&lt;物流効率化の支援について&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>清水港へのアクセス向上が見込まれる。</li> </ul> <p>&lt;国土・地域ネットワークの構築について&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>日常活動圏中心都市へのアクセス向上が見込まれる。</li> </ul> <p>&lt;整備による混雑度の変化について&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>越後島工区の4車線化により焼津IC周辺の混雑度約6割低下（混雑度：1.44→0.53）が見込まれる。</li> </ul> <p>&lt;事業区間の所要時間の変化について&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平均速度が向上し、事業区間の所要時間約3割短縮（2車線：131秒→4車線：91秒）が見込まれる。</li> </ul> <p>&lt;歩行者・自転車のための生活空間の形成について&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>両側の自転車歩行者道設置による自転車、歩行者の安全性向上が期待できる。</li> </ul> <p>&lt;安全な生活、環境の確保について&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>4車線化及び付加車線（右折レーン）の設置による交差点の安全性・走行性向上が期待できる。</li> <li>歩道の設置、中央分離帯の設置により、当該区間の安全性の向上が期待できる。</li> </ul> <p>&lt;安全で安心できるくらしの確保について&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>二次医療施設（焼津市立総合病院）及び三次医療施設（静岡県立総合病院）へのアクセス向上が見込まれる。</li> </ul> <p>&lt;地球環境の保全について&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象道路の整備により自動車からのCO2排出量が削減される。</li> </ul> <p>&lt;生活環境の改善・保全について&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現道等における自動車からのNO2排出量やSPM排出量が削減される。</li> </ul>				

関係する地方公共団体等の意見

【焼津 商工会議所】

・道路拡幅改良（4車線化）900mの早期開通を引き続きお願いする。

【主要地方道焼津森線 道路整備促進期成同盟会】

・4車線での拡幅整備について計画的な事業促進が図られるよう要望する。

事業評価監視委員会の意見

（静岡県事業評価監視委員会）

・事業を継続するのが「相当」である。

・道路整備事業については、ウィズコロナの「新しい生活様式」の下での公共交通からの転換や高齢化に伴い、自転車利用者だけでなく、シニアカーなど多様なモビリティの増加が想定される。都市計画道路焼津広幡線における街路整備事業は、自転車走行空間の確保について関係機関との協議、調整を速やかに進め、自転車等利用者、歩行者のいずれにとっても安全な道路の整備に努められたい。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

・国道1号バイパス（藤枝バイパス）の4車線化事業着手。（静岡国道事務所）

・平成31年4月には重要物流道路に指定され、平常時・災害時を問わず安定的な物流を確保する重要な道路輸送網としても位置づけられた。

事業の進捗状況、残事業の内容等

・用地取得率41%、事業進捗率44%

・残事業：用地取得、道路改良工

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

・引き続き、早期開通に向けて事業を進める。

・用地取得と並行しながら施工可能な部分の工事を進める。

施設の構造や工法の変更等

・他工事との工程調整による建設発生土の有効利用や、新技術・新工法の積極的な活用により、着実なコスト削減に努める。

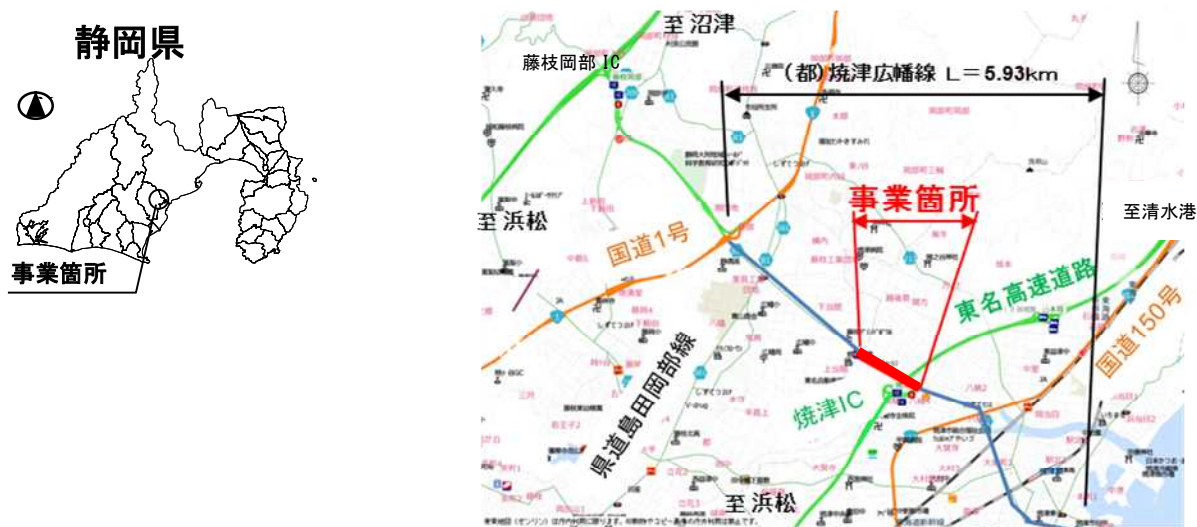
対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

・清水港と東名高速道路焼津IC及び新東名高速道路藤枝岡部ICなどをアクセス向上による交通の円滑化及び渋滞緩和により、産業活性化や他地域との交流に大きく寄与することが期待されるため。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。